

職員の訪問による自主返納

病気等の理由により運転免許証の全部取り消しを希望される方で、次の条件に当てはまる方については、職員がご自宅等に訪問して全部取り消し申請を受理します。

- ご本人が免許センター又は最寄り警察署に赴くことができない方で、家族等が遠隔地に居住しているなどして、代理申請の制度が利用できない方

申し込み先及び受付時間	概要
福井県運転者教育センター ・春江 坂井市春江町針原58-10 0776-51-2820 ・丹南 越前市余田町2-1-1 0778-21-3613 ・奥越 大野市南新在家32-1-4 0779-66-7700 ・嶺南 三方上中郡若狭町倉見1-51 0770-45-2121 平日 午前10時～午後11時 午後 2時～午後 3時	免許センター又は警察署に電話で問い合わせください。 訪問による自主返納が可能な方については、 ○ 運転免許証の内容（免許番号、氏名、住所、生年月日、有効年月日） ○ 希望する訪問日時 をお聞きした上で、訪問する警察署の職員との日時調整をしたうえで、ご自宅等に訪問します。
住所地为管轄する警察署（分庁舎を含む） 平日 午前8時30分～午後3時	